

意見陳述書

2017年2月1日
原 富 男

私は名古屋にあるNPO法人「チェルノブイリ救援・中部」の理事長をしております。私達は市民運動として27年間チェルノブイリ原発事故被災者の救援活動を行ってきました。また福島第一原発事故が起こってからはチェルノブイリでの経験を活かし、南相馬市に「放射能測定センター・南相馬」を設置し、住民の放射線防護と汚染地域での農業再生活動を行っています。これまでの支援総額はチェルノブイリ関係3億5千万円、福島関係7千万円になります。これらの経験から考え、老朽化した「高浜原発1・2号機の運転期間延長認可」は、事故発生の可能性を高め、住民生活を取り返しのつかない状態に落としこむもので容認できません。原発事故が起こってしまったチェルノブイリと福島の現状から「運転期間延長認可」の誤りと危険性を指摘したいと思います。

1、チェルノブイリ原発事故の被害

1986年のチェルノブイリ原発事故では広島原爆の500個分の放射性セシウムが放出されました。放射能に汚染された面積はロシア、ベラルーシ、ウクライナの合計14.5万km²（日本の面積の1/3）であり、汚染地域に住む住民は591万人。40万人が移住しました。

私達は事故から4年後に「チェルノブイリ救援・中部」を設立し、ウクライナでの救援活動を行ってきました。事故により放射性物質が拡散され、あらゆるものが汚染されました。放射性物質は畑や牧草地に降り注ぎ乳幼児の糧である牛乳が汚染し、ウクライナの母親達から「汚染されていない粉ミルク」を求める声が届き、私達は全国に呼びかけ粉ミルクを送りました。自給自足的な生活をする農村では自宅の畑で獲れた野菜を食べ内部被曝し、深刻な病気が発症しました。汚染地域ナロジチ幼稚園の園児は現在でも深刻な病気を抱えています。

また原発事故によりウクライナ経済は混乱し生活は困窮しました。私達に求められたのは：抗がん剤などの医薬品：保育器や超音波診断装置などの医療機器：汚染地からの移住者用住宅援助：事故処理作業員への支援などでした。私達は民間の小さなグループなので要望の全てに応えることはできませんが、要望に応えるべく努力してきました。

チェルノブイリ原発事故から30年、ウクライナの人々の生活は以前にもまして厳しい状態が続いています。当時20～30才で事故処理に当たった作業員、軍人、消防士、医療関係者などは、いま50～60才になりました。事故

の際、作業者は一度に500 mSv～1200 mSvもの被曝をしました。事故処理に従事し障害を負った作業者の団体「チェルノブイリ障害者基金ジトーム支部」では、1993年の結成時メンバーは226人でしたが23年後の現在、既に176人が死亡し、残った50人の内、30人は寝たきりの状態、動ける人20人も一人が10程の病気を抱えています。このように原発事故は事故処理作業者に不必要な被曝を強いるのです。

2、 福島第一原発事故による被害

福島第一原発事故により放出された放射性セシウムは広島原爆の168個分ともいわれています。また原発4機が同時に事故を起こしたことはこれまでの原発事故史上初でした。震災関連の死者数は岩手県455人、宮城県918人、福島県2007人となっています。福島県だけが突出して死者が多い理由は他県に比べ放射線が多く避難先を転々としたことが原因と考えられます。

福島県では放射線の影響により病気が発生しています。福島県の健康調査検討委員会によれば0～18歳までの小児甲状腺がん(疑いも含む)の発症数は2016年12月27日現在183名になっています。小児甲状腺がん発症について国は検査精度が向上したため増加したとしていますが、国立がんセンターによれば日本の小児甲状腺がんは10万人当たり年間0.3人程度なのに福島県では10万人当たり35.1人となっています。

さらに原発事故による病気は「癌や白血病」だけと思われがちですが、「癌や白血病」は、その一部(10%)に過ぎずチェルノブイリ事故では心臓病、脳血管病、糖尿病、先天異常、免疫低下など、若年者に高齢者の病気が発生しています。しかし日本では最初から他の病気は発症しないとされているのです。

病気予防・保養については、ウクライナやベラルーシでは年間3週間から1カ月間。子ども達を放射線の影響のない地域で「転地保養」を国費で実施し、放射線の影響を取り除いてきました。このように経済的に貧しいウクライナやベラルーシでは子どもを守るため努力していますが、豊かな日本では国による転地保養は行われず、民間のボランティアによる保養が実施されているにすぎません。

また放射線による影響を心配する自主避難者は8.1万人に及びますが、1万5百戸への「住宅無償提供」は今年3月で打ち切られます。国は2020年のオリンピック開催に向けて「福島原発事故の影響はなくなった！」として年間20ミリSv以下の汚染地域に避難住民を帰還させるつもりようですが、これは子どもを含む一般住民を原発労働者の基準に合わせて生活させるもので、到底容認できません。

通り一遍の除染で放射性物質が無くなるわけではありません。広大な山林の

除染は不可能であり山林から出た放射性物質は今後も土壌や水を汚すこととなります。

3、原発からの撤退こそ最良の選択

信濃毎日新聞の1月6日の社説には「福島第一原発事故は具体的な廃炉の見通しも立たず。賠償や除染などの費用は当初想定約2倍に当たる22兆円に膨らむ見通しになった。東電はこのうち約16兆円しか負担しない。政府は新たな国民負担も求めるという。今後、融け落ちた核燃料(燃料デブリ)の取り出し計画が具体化していけば、廃炉費用は更に増える可能性は大きい。」と書かれています。

チェルノブイリ事故の際、日本の電力会社は「ソ連と日本では原子炉の型が違う、とか技術が未熟」と言い、日本では大事故は起きない、と主張しましたが福島原発事故では「想定外の地震・津波」と責任を回避しています。チェルノブイリ事故から学ばず詭弁により原発を延命させる姿勢は変わっていません。今回の原子力規制委員会による「高浜原発1・2号機運転期間延長認可」は、自らが決めた「40年ルール」を破り、危険を顧みず老朽原発を動かすものです。

これまでチェルノブイリと福島で起きたことの一部を申し述べました。

最後になりますが、なぜこの陳述をすることになったかをお話しさせていただきます。私はこれまでの救援活動でウクライナへ40回程出かけ、事故の悲惨さを見てきました。この活動で最も汚染の酷いウクライナ国ジトーミル州ナロジチ地域から名誉市民の証を与えられました。この経験から「原発事故の悲惨さを伝える役割」が自分にあるのではないかと思い、この陳述をすることにしました。学歴も無く素人の私が語れることは知れていますが、どうか真意を汲み取っていただき公正な判断が下されるようにお願いします。

以上